

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

日出町デジタル田園都市構想総合戦略推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

大分県速見郡日出町

3 地域再生計画の区域

大分県速見郡日出町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は 2010 年国勢調査の 28,221 人をピークに減少しており、住民基本台帳によると 2024 年 10 月 1 日時点では 27,862 人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2050 年には総人口が 23,163 人となる見込みである。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）は 2010 年国勢調査の 4,182 人から 2050 年には 2,712 人と減少する一方、老年人口（65 歳以上）は 2010 年国勢調査の 6,951 人から 2050 年には 9,025 人と増加し、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64 歳）も 2005 年の 17,096 人をピークに減少傾向にあり、2023 年には 15,146 人となっている。

自然動態をみると、出生数は 2010 年大分県人口推計の 238 人から 2018 年大分県人口推計の 238 人までは概ね横ばい傾向であったが、2023 年大分県人口推計には 193 人となっており、減少傾向にある。その一方で、死亡数は 2011 年大分県人口推計の 312 人から 2019 年大分県人口推計の 283 人までは概ね横ばい傾向であったが、2023 年大分県人口推計には 394 人となっており、増加の一途をたどっており、2023 年の出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲201 人（自然減）であった。

社会動態をみると、転入数は 2014 年大分県人口推計の 1,089 人から 2023 年人口推計では 1,137 人と横ばい、もしくは微増傾向にあり、転出数は 2014 年大分県人口推計の 1,092 人から 2023 年人口推計では 1,061 人と横ばいとなっており、2023 年の転入者数から転出者数を差し引いた社会増減は 76 人（社会増）であった。

本町は、町全体が南向きに面し温暖な気候で災害が少なく、幹線道路とＪＲを有する優れた広域交通などの地理的優位性を基盤として、住宅開発が現在も続いており、近隣市町村のベッドタウンとして、これまで人口減少のスピードを抑制してきたが、今後は少子高齢化が進むことで、人口減少が加速し、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

また、人口ピラミッドをみると、20～24 歳、25～29 歳の層が極端に少なくなっており、大学進学や就職を要因とした若者の流出が顕著である。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、企業誘致による雇用の創出等により若者の流出を抑制し、移住・定住を促進するとともに、豊かな自然を守り、地域のつながりを保ち、町内のどこに住んでいても便利で快適な生活ができるコンパクトなまちづくり等を通じて、さらなる社会増を促進し、人口減少に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 つながる幸せを感じ住み続けたいとなるまち
- ・基本目標 2 未来に輝く「ひと」をみんなで育むまち
- ・基本目標 3 魅力を生み出し「ひと」がつどうまち
- ・基本目標 4 夢を叶え魅力ある「しごと」を創り出すまち

【数値目標】

5－2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027 年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	日出町は住みよいと思う町民の割合	94.4%	97.0%	基本目標 1
	これからも日出町に住み続けたいと思う町民の割合	90.7%	95.0%	
イ	子育てしやすい環境が整っていると思う子育て世帯の割合	74.8%	85.0%	基本目標 2
	義務教育が充実していると思う子育て世帯の割合	74.0%	85.0%	

ウ	日出町に住んで良かったと思う転入者の割合	71.0%	100%	基本目標 3
	日出町を訪れてよかったと思う観光客（体験型観光）の割合	90.0%	95.0%	
エ	日出町で働き続けたいと思う人の割合	94.0%	100%	基本目標 4
	いつか日出町で働きたいと思う高校生・大学生の割合	50.0%	60.0%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

日出町デジタル田園都市構想総合戦略推進事業

ア つながる幸せを感じ住み続けたいくなるまちづくり事業

イ 未来に輝く「ひと」をみんなで育むまちづくり事業

ウ 魅力を生み出し「ひと」がつどうまちづくり事業

エ 夢を叶え魅力ある「しごと」を創り出すまちづくり事業

② 事業の内容

ア つながる幸せを感じ住み続けたいくなるまちづくり事業

地域や住民との共創によるまちづくりに取り組むとともに、住み慣れた地域で誰もが健康でいきいきと暮らすことができる仕組みづくりに取り組む事業。また、年齢、性別、国籍、障がいの有無等にかかわらず、それぞれの人格や個性を尊重し、理解しあいながら暮らすことができる共生社会の実現に取り組む事業。

【具体的な事業】

- ・地域の伝統継承や新たな地域活動の支援
- ・地域の拠点となる公共施設の長寿命化

- ・市町村の枠組みを越えた広域連携
- ・高校生や大学生のインターンシップの充実等、若者の地元就労促進
- ・大学等とのフィールドワークによる地域課題の解決
- ・ボランティア等の社会参画と自主的な健康づくりの促進
- ・日出町地域公共交通計画に基づく公共交通の整備
- ・属性や世代を問わない包括的な支援体制の整備
- ・カーボンニュートラルの推進
- ・安全な通学路の整備 等

イ 未来に輝く「ひと」をみんなで育むまちづくり事業

子どもを望む世代が子どもを安心して産むことができ、将来にわたり子育てと仕事の両立が図られる環境整備の充実を図る事業。

【具体的な事業】

- ・子育て世帯の経済的負担の軽減
- ・子どもの居場所づくりの整備
- ・学校施設の長寿命化
- ・学校給食における地場産品の活用促進
- ・教育現場における DX の推進 等

ウ 魅力を生み出し「ひと」がつどうまちづくり事業

本町への人の流れを生み出すため、本町が有する恵まれた自然や交通の利便さ等の優位性の発信により効果的な移住施策に取り組み、人口の社会増を図る事業。また、SNS を活用したマーケティングにより観光客を呼び込み、ふるさと納税につながる関係人口や交流人口の増加を図る事業。

【具体的な事業】

- ・オンライン移住フェアや空き家等の活用による移住の促進
- ・周遊観光ルートの開発、体験型観光メニューの更なる充実
- ・多言語対応によるインバウンドの振興
- ・SNS を活用したタイムリーな情報発信による町のファンの獲得
- ・立地適正化計画に基づくコンパクトなまちづくりの促進
- ・憩いの場や災害時の避難場所としての安全で快適な公園の整備 等

エ 夢を叶え魅力ある「しごと」を創り出すまちづくり事業

若者が本町に引続き住み続ける、又は本町に戻りたいと思える魅力ある雇用の場の確保や創業するための施策を推進するとともに、事業承継や起業により町内での雇用機会を増やすことで、地域経済の維持・発展に努めることで安定した雇用と所得の向上を図る事業。また、第1次産業への新たな担い手や後継者の確保や付加価値の高い商品開発、6次産業化による販路拡大により魅力ある農林水産業を振興する事業。

【具体的な事業】

- ・川崎工業団地等への企業誘致の促進
- ・創業支援セミナーによる起業支援
- ・空き店舗活用による商店街の活性化
- ・ファーマーズスクール等、新たな担い手の確保
- ・新たな商品の開発、ブランド化
- ・まちのブランド「城下かれい」の効率的な中間育成と増産 等

※ なお、詳細は日出町デジタル田園都市構想総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

300,000 千円（2025 年度～2027 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度 11 月頃に、外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定することとする。取組みの進捗状況は適時、本町公式 WEB サイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで